

週休2日試行工事の経費の補正について

〔土木工事〕

1 土木工事に係る経費の補正について

週休2日試行工事を実施する土木工事については、以下の補正係数を各経費に乗じて補正し、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

<補正係数>

	現場閉所の状況
	4週8休以上
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費率	1.04
現場管理費率	1.06

※現場の閉所状況（4週8休以上）

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合（発注者指定方式）

※端数処理は行わないため、正確には28.571428…%以上となる。

【現場閉所率の算定方法】

$$K(\%) = (A) / (B)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（対象期間に現場閉所を行った日数）

B：対象期間日数

<市場単価 補正係数>

下記「土木工事の市場単価補正係数一覧」及び「下水道（管路）の市場単価補正係数一覧」のとおりとする。

【土木工事の市場単価補正係数一覧】

※下の一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

【下水道（管路）の市場単価補正係数一覧】

※下の一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。

名称	規格・仕様	補正係数
		4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.02

2 補足等

その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。

4週8休に満たない場合は、上記補正を行わない。

〔営繕工事〕

1 営繕工事に係る経費の補正について

週休2日試行工事を実施する営繕工事においては、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価-①、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費-②）を補正し、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

① 複合単価

複合単価の労務費は、公共工事設計労務単価に下記の補正係数（1.05）を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

<補正係数>

	現場閉所の状況
	4週8休以上
労務費	1.05

※現場の閉所状況（4週8休以上）

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合（発注者指定方式）

※端数処理は行わないため、正確には28.57142…%以上となる。

【現場閉所率の算定方法】

$$K(\%) = (A) / (B)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（対象期間に現場閉所を行った日数）

B：対象期間日数

② 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、以下の式により補正率及び以下の式により算出する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の補正率及び以下の式により算出する。ただし、見積単価は補正しない。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

【建築工事】

(国土交通省土木工事積算基準による) 工種	摘要	4週8休以上	
		新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事 (シーリング)	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具 (ガラス)	市場単価	1.02	1.12
建具 (シーリング)	市場単価	1.04	1.19
建具	物価単価	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

【電気設備工事】

工種	適要	4週8休以上	
		新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び同ホックス	1.04	1.22
	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ホックス及び位置ホックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルホックス	1.02	1.15
	プルホックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16
	防火区画貫通処理金属管・丸型用 （電動機その他接続材工事）金属製可とう電線管	1.01	1.06
配線工事	600V絶縁電線及び600V絶縁ケーブル	1.03	1.20
接地工事	（接地極工事）銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票（金属製）	1.03	1.03

【機械設備工事】

工種	適要	4週8休以上	
		新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパ-類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ホックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25
衛生器具設備 （ユニットを除く）	取付手間のみ	1.04	1.25

2 補足

4週8休に満たない場合は、上記補正を行わない。

参考資料

工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）（令和4年3月31日付け国会公契第59号、国官技第369号）

工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）運用について（令和4年3月31日付け国会公契第58号、国技建管第22号）

営繕工事における週休2日促進工事の実施について（改定）（令和2年6月23日付け国地契第15号、国営管第158号、国営計第37号、国営建技第3号）

営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について（改定）（令和2年6月23日付け国営積第4号）

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）（令和3年2月19日付け国技建設官第9号）

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について（施行）（令和3年2月19日付け国技建管第9号）

下水道用設計標準歩掛表（令和3年度版）の改定（国土交通省）

営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法の運用について（改定）（令和2年6月23日付け国営積第4号）